

美しい 県土づくりNEWS

知恵と工夫

2006年

Feb 2

岩手県県土整備部手づくり広報誌

美しい県土づくり NEWS 19号

平成 18年 2月 8日発行

編集 県土整備企画室

CONTENTS

Page

- 2 ● 今月のひと
 沖野北上地方振興局土木部長
- 3 ● 公共工事コスト縮減対策
- 6 ● 地域の実情に応じた官民協働の道づくり
- 10 ● 住民参加型の歩道除雪の取組み
- 13 ● 建設業新分野・新事業発表フォーラム
- 15 ● インフォメーション
- 16 ● みんなの声

岩手の残したい景観 Vol.10

花巻市石鳥谷町葛丸川渓流内から見るたろし滝の景観

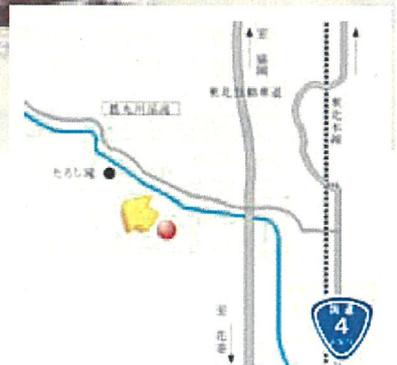


【選ばれた理由】

奥羽山脈を源とする葛丸川渓流に位置し、沢水が山の中腹で凍りついてできる大氷柱。地元の人達は、昔からこの氷柱の太さでその年の作柄を占ってきたとされ、現在も測定が行われており、葛丸川渓流の自然を味わえるとともに地域の伝統も知ることができるため。 ※冬期間のみ、葛丸川渓流内から、たろし滝への道が設置される。

「いわての残したい景観」は県土整備部都市計画課のホームページでご覧になれます。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/01machi/nkeikan/nkdbtop.htm>





時節柄、雪と湯田出張所などについてお話をしてみたいと思います。北上管内の西和賀町は特別豪雪地帯に指定されています。岩手県内では他に旧松尾村が指定されています。豪雪地帯に適した産業の育成や、総合的な雪情報システムの構築、基幹道路の整備の特例などが規定され、手厚く優遇されています。

管内沢内太田観測所の記録になりますが、12月の降雪量は654cm、1月は531cmでした。累計で1,185cmとなりました。昭和44年度から観測記録がありますが、今までの最大は昭和48年度で、11月に233cm、12月は485cm、1月は599cm、累計で1,317cmの降雪量となっています。昭和48年度に次ぐ規模の豪雪となっています。1月末の積雪量は、北上市横川目で109cm、西和賀町湯田で173cm、同沢内太田で187cmとなっています。毎日が降る、払うの雪との戦いです。明日の降雪に対応するためにも、毎日の除雪が必要となっています。道路沿いに流雪溝を兼ねた道路側溝がありますが、これに排雪している光景が頻繁に見られます。流雪溝の威力を再認識しました。

冬期間に隣接する秋田県との行き来出来る国県道は、282号、45号、107号の3路線のみです。我が管内にある107号は県南地域から秋田県に向かう唯一の幹線道路です。西和賀町管内の107号は、特に冬場、危険を多く抱えた路線ですが、この維持管理を全面的に担っているのが、湯田出張所職員です。例年、12月に除雪体制を整えるため23人の臨時職員を採用します。除雪車のオペレータのその事務処理のためですが、所長以下職員4名と、通常業務の臨時職員1名の、総勢28名となります。今年は体制を整えた12月から除雪作業に追われ、現在でも円滑な交通確保に向けて、日夜、除雪作業に取り組んでいます。

湯田出張所は、その歴史は古く、昭和40年度に他の出張所10ヶ所とともに設置され、現存する唯一の出張所です。今年度で41年目になりますが、その業務は当初から、107号や盛岡横手線の冬期交通の確保が重要な業務の1つでした。雪崩対策としてスノーシェルター、スノーシェッド、雪崩防止柵などが年々整備されてきており、当時と比較しまして、その水準は大きく向上しましたが、時代に対応した(地域の方々の多様な要請)維持管理が求められており、雪対策の苦労はむかしと変わっておりません。1月24日13時頃、107号当楽で小規模な雪崩が発生しましたが、そのメカニズムを究明し、効率的な雪落しを考えていくことが大事であると思っています。

旧沢内村出身で、独学で長年雪崩防止の研究や雪国の自然、風俗などを題材に、精力的に活動されていた、高橋喜平先生が先日お亡くなりになりました。道路斜面で大きく張り出した雪庇などを見ていると、どの程度発達したら危険な状態になるのか、雪崩などについてお聞きすることができればと思ったりもしたこの頃でしたが。

厳しい冬が明けると、雪解けと同時に豊かな山野草が芽吹きます。福寿草やかたくりなどから早春が始まりますが、かたくりの群生はみごとなものです。西和賀地域は、特有の植物やいわてレッドデータブックに載っている希少植物が育つ、また、猛禽類の鷲鷹も種類多く生息している、そういう豊かな自然の中にあります。

去年の8月に道の日関連行事として、旧湯田町の秋田県境にある白木峠を散策しました。頂上付近で雑草に混じってひっそりと咲いていたヤマジノホトトギスを見つけて感激しました。西和賀地域は、厳しい冬があるからこそ春から秋まで、季節ごとに特色のある自然形態を表現するのかもしれない。このような自然に抱かれて所で、出張所職員は、業務に携わり、また、そこで生活しているわけですが、出張所職員はどのように思っているのでしょうか。ぜひ自然を愛でながら業務を推進して、次へのステップにして欲しいと思っています。彼らの努力に敬意を表しながら、雑文を閉じさせていただきます。

2月
主要行事

● 地域の景観を考えるフォーラム

- 期日 2月8日(水)
- 時間 13時30分～15時
- 場所 陸中宮古休暇村
- 担当 都市計画課

● 岩手県港湾セミナー

- 期日 2月13日(月)
- 時間 16時30分～19時
- 場所 東京都
- 担当 港湾空港課

● 県民参加・NPO協働フォーラム

- 期日 2月14日(火)
- 時間 13時10分～16時30分
- 場所 ホテルメトロポリタン盛岡
ニューウィング
- 担当 県土整備企画室

● 第3回建設業新分野・新事業発表フォーラム

- 期日 2月15日(水) 13時30分
～2月16日(木) 16時
- 場所 エスポワールいわて
- 担当 建設技術振興課

● 大船渡港ポートセミナーin北上

- 期日 2月6日(月)
- 時間 15時～18時
- 場所 ホテルニューヴェール北上
- 担当 港湾空港課

● 草の根座談会

- 期日 2月8日(水)
- 時間 13時30分～15時30分
- 場所 花巻文化村
- 担当 花巻地方振興局土木部

● 重茂半島線 第3回地域懇談会

- 期日 2月21日(火)
- 時間 14時～16時
- 場所 宮古管内
- 担当 宮古地方振興局土木部

● 津付ダム周辺環境検討委員会

- 期日 2月21日(火)
- 時間 14時～17時
- 場所 盛岡市内
- 担当 大船渡地方振興局津付ダム
建設事務所

縮減 対策

公共工事コスト縮減対策 岩手県第3次行動計画の策定しました！

1 趣旨

本県では、平成9年度に「公共工事コスト縮減対策岩手県行動計画」(第1次行動計画)、平成13年度に「公共工事コスト縮減対策岩手県新行動計画」(第2次行動計画)を策定し、公共工事のコスト縮減に取り組んでいるが、第2次行動計画の縮減目標をほぼ達成したことから、引き続き真に必要な社会資本整備を着実に進め、よりよいサービスを提供していくために、平成22年度を最終年度とする「公共工事コスト縮減対策岩手県第3次行動計画」を平成17年12月に策定しました。

2 計画対象 県が実施する公共事業

3 計画期間 平成18年度から平成22年度までの5年間

4 縮減目標 平成22年度末で15%の総合コスト縮減率を達成する。

(総合コスト縮減とは、工事コストの低減だけでなく、工事の時間的コストの低減、ライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減、工事の効率性向上による長期的コストの低減を含めたもの)。

5 取組方針

◆第3次行動計画では、「事業の迅速化」、「計画・設計から管理までの各段階における最適化」、「調達の最適化」の観点から、公共事業のすべてのプロセスを見直す。また、「工事の時間的コストの低減」、「ライフサイクルコストの低減」などの分野についても可能な限り貨幣換算し、コスト縮減額を算定することとする。

◆計画を進める上での重点取組み事項として、コスト縮減効果を早期に発現させるとともに、環境分野の社会的コストの低減を図るため、次の3つを設定する。

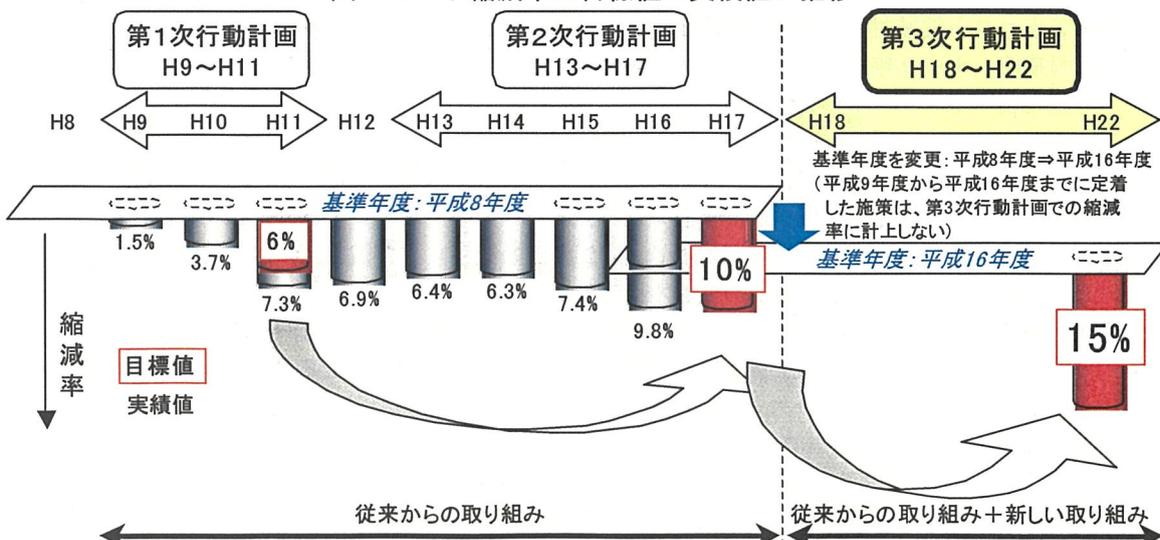
①地域の実情に応じた社会資本整備(ローカルスタンダード)の展開

1.5車線の道路整備、岩手らしい農業農村整備など地域の実情に応じた計画・規格の見直し等を各施設に展開する。

②アセットマネジメントシステムの導入

公共施設の計画的な維持修繕に努め、財政支出を平準化し、ライフサイクルコストを最小にするアセットマネジメントシステムを、橋梁を始めとして各施設に導入する。

図 コスト縮減率の目標値と実績値の推移



③資源循環の推進

「環境首都を目指す環境先進県」の実現に向けて、資源循環の取り組みを進め、建設副産物の発生抑制・再資源化、木材の利用、再生資源利用認定製品の使用等を推進する。

6 基本姿勢

公共工事のコスト削減は、建設業者、労働者等にしわ寄せをする等の安易な方法でコストダウンを目指すものでなく、安全性、耐久性等の所要の機能・品質を確保しながら、同じ目的物をより少ないコストで建設しようとするものである。

7 フォローアップ

実施状況について毎年度フォローアップし、その結果を公表する。

8 総合コスト削減各分野の概要

I 工事コストの低減

工事の計画・設計等の見直し、工事発注の効率化、工事構成要素のコスト低減等の施策を展開することにより、工事コストの着実な低減を図る。特に、計画・設計の見直しにあたっては地域の実情にあった規格を設定するなど基準の弾力的運用を行う。

II 工事の時間的コストの低減

構想段階からの合意形成手続きを導入・推進することや事業の重点化・集中化、用地補償の円滑化により事業の迅速化を図る。また、作業の省力化や新技術を活用した工事期間の短縮等により、工事の時間的コストの低減を図る。

III ライフサイクルコストの低減

施設の長寿命化、省資源・省エネルギー化や環境調和型への転換を進め、施設の品質の向上を図るとともに、地域住民の参画やアセットマネジメントの導入による管理の見直しによりライフサイクルコストの低減を図る。

IV 工事における社会的コストの低減

建設副産物対策の推進、再生資源や資源循環に資する資材等の活用、工事における環境改善による環境負荷の低減、工事に伴う交通渋滞緩和等を通じて社会的なコストの低減を図る。これらの施策は、直接的な工事コスト低減につながらないものが多いが、積極的に対応する。

V 工事の効率性向上による長期的コストの低減

工事に関する規制改革、工事情報の電子化の推進や新技術の採用の促進等により、工事の効率性を高めるとともに、建設業の生産性向上を促し、長期的なコストの低減を図る。

9 これまでの経緯

○公共工事コスト削減対策岩手県行動計画(第1次行動計画) 平成9年10月策定

計画期間：平成9年度～平成11年度(3年間)

取組内容：工事コストの低減

削減目標：平成11年度末で6%のコスト削減率を達成する。

(平成8年度の標準的な技術・工法等で設計・積算した場合の工事と比較)

削減結果：7.3%(農政部、林業水産部、土木部)

○公共工事コスト削減対策岩手県新行動計画(第2次行動計画) 平成13年10月策定

計画期間：平成13年度～平成20年度(8年間)

取組内容：工事コストの低減のほかに、新たに工事の時間的コストの低減、ライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減、工事の効率性向上による長期的コストの低減の4項目を加え、総合的なコスト削減に取り組む。

削減目標：平成17年度末で10%のコスト削減率を達成する。

(平成8年度の標準的な技術・工法等で設計・積算した場合の工事と比較)

削減結果：平成16年度末時点で9.8%(農林水産部、県土整備部)

(参考)

総合コスト削減率の考え方

(1) 総合コスト削減率

総合コスト削減率には、従来の工事コストの削減を含む以下の項目を評価し、下式により率を算出する。

- ① 工事コスト削減 (従来の取り組み、規格の見直し等)
- ② 事業便益の早期発現 (事業のスピードアップ、規格の見直し等)
- ③ 将来の維持管理費の削減

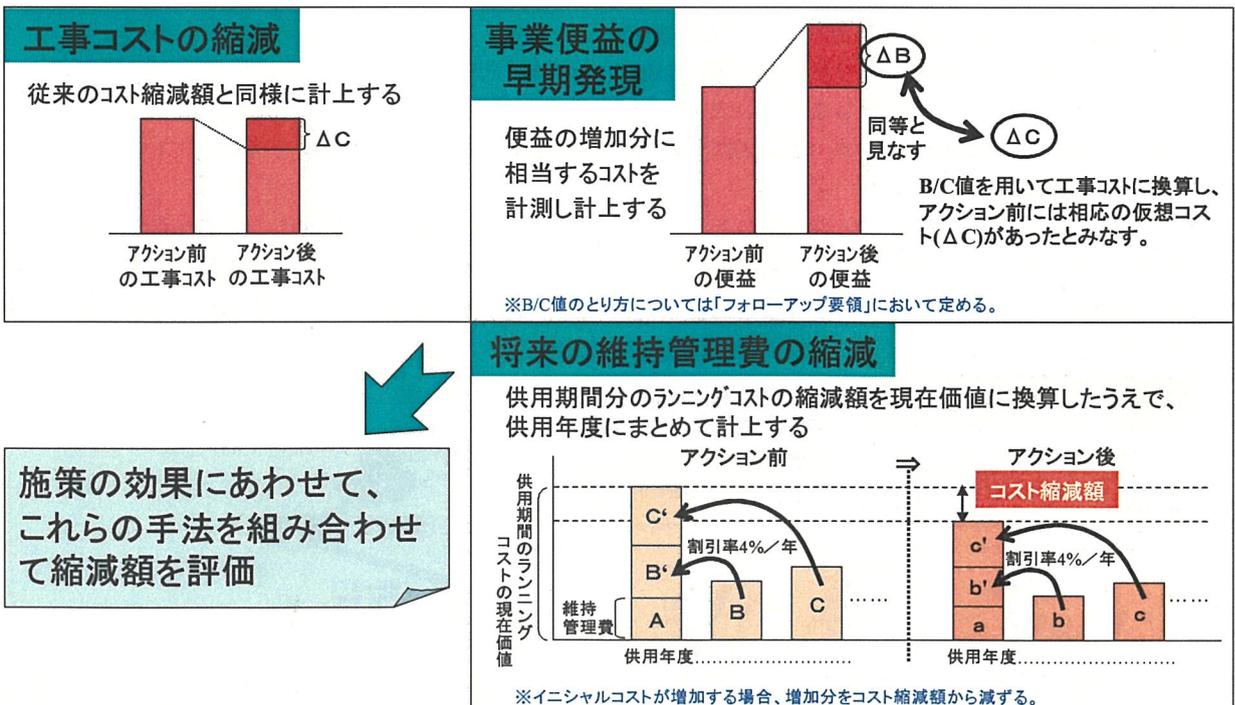
その他、用地費の削減やCO2排出量の削減による環境への影響軽減等の取り組みも考えられるが、コスト推計が困難であったり、コスト計測手法が未確立であることから、今回の削減率評価の対象からは除いた。(ただし、コスト削減の取り組みは、今後とも進めていく)

$$\text{総合コスト削減率} = \frac{\text{総合コスト削減額①、②、③の合計}}{\text{計測年度の全工事費} + \text{総合コスト削減額①、③の合計}}$$

平成14年度における標準的な公共工事のコストを基準とするため、もともと予定していたコストである①、③を分母に加える。
※) 計測はアクションごとに行う。

(2) 総合コスト削減額

総合コスト削減額は、平成16年度における標準的な公共工事のコスト (アクション前) と、第3次行動計画による取り組み後のコスト (アクション後) との差で算出する。



施策の効果にあわせて、これらの手法を組み合わせ、削減額を評価

※ なお、第3次行動計画の内容については県土整備部建設技術振興課のホームページ <http://www.pref.iwate.jp/~hp0610/> に掲載しています。

主要地方道軽米名川線軽米町笹目地区 ～地域の実情に応じた官民協働の道づくり～

平成 17 年度土木技術研究発表会
(H18. 2. 2～2.3 盛岡市勤労福祉会館 事例発表より)

1 はじめに

ローカルスタンダード推進の一環として二戸地方振興局土木部が主要地方道軽米名川線軽米町笹目地区で取り組んでいる事例について「地域の実情に応じた官民協働の道づくり」についてご紹介します。

各地方振興局土木部等でもローカルスタンダードについて盛んに取り組んでいると思いますが、その参考になれば幸いです。おおまかな流れは、まず今回の道づくりを「どのような組織体制をとって、どのように進めていったか」また「どのような要望が出てきて、どのように対応していったか」そして最後に「進め方等に対する検証」となっています。

2 笹目工区の位置、計画区間について

主要地方道軽米名川線は「チューリップで有名な軽米町」と「さくらんぼで有名な青森県名川町」を結ぶ路線で、主に地域住民の生活路線として利用されています。

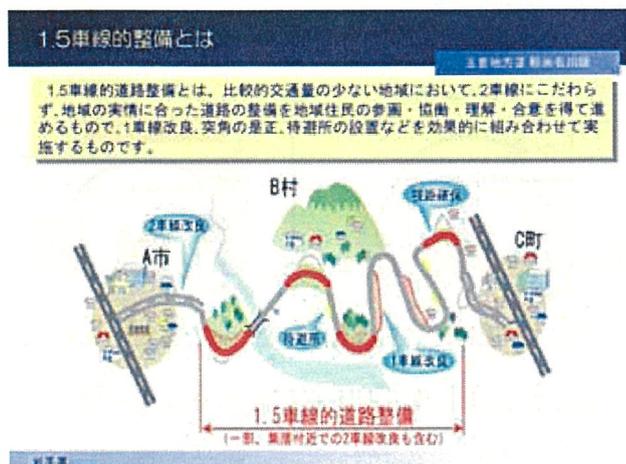
笹目地区は軽米町の北西の県境に位置しており、主に八戸方向からの中型トラックや自家用車の交通が多く見られ、岩手県と青森県の物流や人の交流の一翼をになっている路線となっています。

このことから県際交流路線として位置付けられ、平成5年度から調査等がはじまり、岩手県側約4kmのうち約1.4kmが規格改良済みとなっています。

今回ご紹介するのは、右図の赤い(点線)部分の未改良区間約2kmで1.5車線整備計画の策定プロセスとなっています。あとで説明しますが、この2kmを沿道状況から1工区と2工区に分けており、現在で1工区900mは計画決定済みで、2工区については住民懇談会をしながら計画を策定しているところです。

3 1.5車線整備とは

1.5車線整備のイメージは左下の図のようになっています。地域住民と協働で、地域の実情にあった道路整備をすることで、規格改良計画に比べ早期に必要な効果を発現させることができるものです。右下の図は具体的な設計メニューを表したもので、笹目地区についても結果的には、これにならって整備計画を策定しました。



4 住民懇談会等の組織体制と進め方について

①組織体制

右の図が組織体制となっており、大きくは行政と地域住民が協働で計画をつくっていくというものです。今回の場合、住民サイドが「6名の地域住民の代表者」と「42世帯からなる地域住民」の2つの組織に分かれて、行政と相互に話し合いを進めていくことになります。

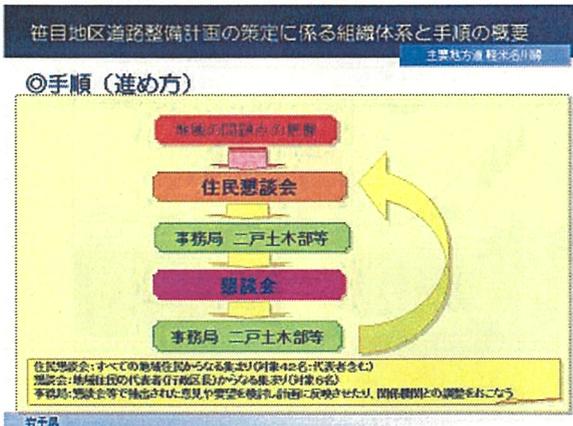
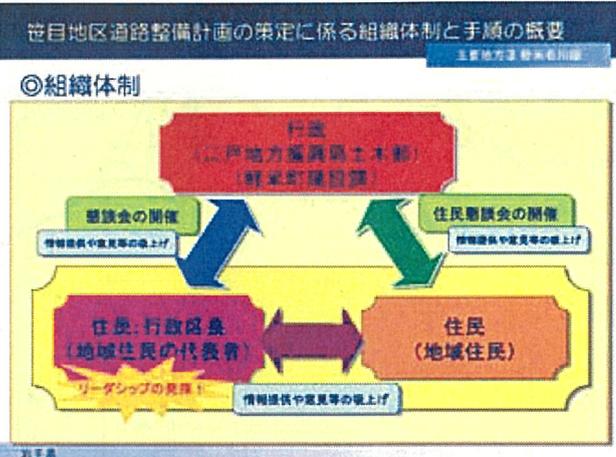
地域住民の代表者は行政区長をお願いして、地域のリーダーとして会合以外でも地域住民からの意見をまとめていただきました。

行政と地域住民の代表者との会合を発表の中では「懇談会」とし、行政と地域住民との会合を「住民懇談会」としています。

②進め方と実施状況について

進め方については左下の図のようになっています。はじめに行政と「地域住民の代表者」が「現地踏査」をして地域の問題点の把握を行いました。それを「住民懇談会」にかけ、意見等を「事務局」が整理して、それを「懇談会」にかけ、そこで出た意見等を「事務局」が整理して、また「住民懇談会」にかけていきます。これを1サイクルとし何回か繰り返すことで計画の熟度を高めていきました。

また、1工区900m区間については冒頭で計画策定済みだと話しましたが、その実施状況については右下の図のとおりとなっており、結局、最初の現地踏査から約1年かけて先ほどのサイクルを3回繰り返すことで計画を決定しました。

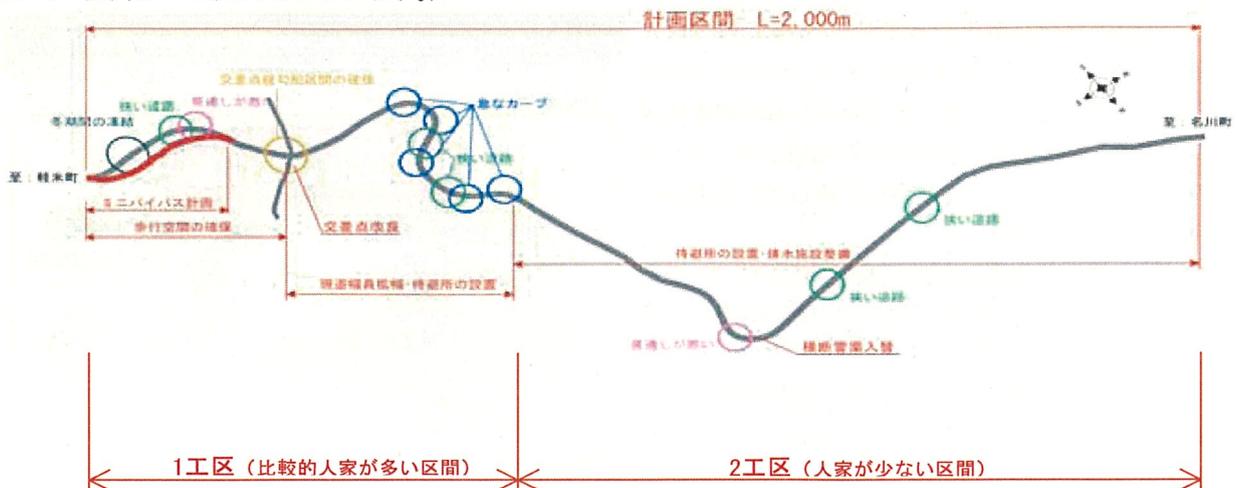


5 改善要望と改善策について

地域からの具体的な改善要望と改善策をまとめたものが次の表となっています。

	改善要望	改善策
①	冬期間の路面凍結による事故があるため、安全性を確保して欲しい。	北向き斜面に近接しているため、冬期間陽があたらず路面が凍結して事故が多発していることから ミニバイパスを計画 し、陽があたるようにした。
②	交差点部分で冬期間の路面凍結時に、車が登れないので対策をお願いしたい。	交差点付近に緩勾配区間 を設け、車両が停止した後もスムーズに進められるよう 縦断勾配 を改良した。
③	幅員が狭くすれ違いが出来ないので、待避所を増やして欲しい。	狭隘部の道路幅員を拡幅 した。また、 待避所を設置 し、すれ違い可能箇所を増やした。
④	見通しが悪い。	曲線部内側の立木の伐採 や、使用していない 車庫の撤去 をお願いした。
⑤	現道の横断管が大雨のときに詰まって湛水する。断面を大きくして欲しい。	道路計画上の排水計算に照らし、チェックしたところ断面不足が確認されたので、 横断管を入れ替える こととした。

また、改善要望があったポイントは次のとおりとなっています。(人家が比較的多い区間が1工区、人家が少ない区間が2工区となっています。)



①1工区の改善策

比較的人家の多い1工区の通学路部分については5mの道路幅員のほか、副次的に堆雪帯の効果も期待される歩行空間を設置して改良済み区間の歩道と接続させていますし、同区間はミニバイパスの計画となっており、日があたるように道路センターを山斜面から離し北側にシフトしています。

また、縦断勾配がきつい町道との交差点についてですが、この交差点の前後20m強の区間に緩勾配区間が設けられ、さらにセンターシフトにより交差角も改善され見通しも良くなるため、今までに比べ安心して町道を横断できるようになります。それ以外の区間では側溝整備や待避所の設置をしています。

②ミニバイパスの整備効果イメージ

右上の図がミニバイパスの整備効果イメージです。現況では、日当たりが悪く雪が融けづらいため凍結しやすい状況となっていますが、改良後は日当たりが良くなるため雪が融けやすくなります。この写真は、ほぼ同じ箇所の同じ時間の写真ですが、日が当たっている箇所では、ほとんど雪が残っていません。

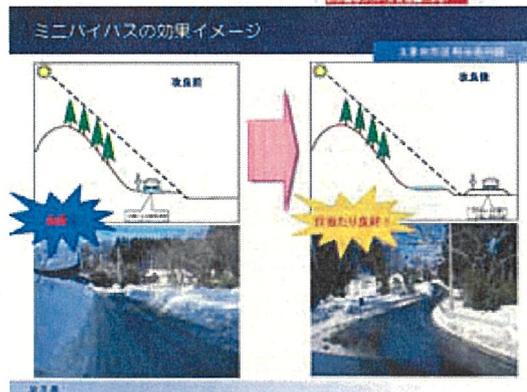
③交差点改良の整備効果イメージ

右の図が交差点の改良イメージです。現在は、町道に急勾配のまま取り付いていますが、緩勾配区間(2.5%)ができるため、今までに比べ冬期間でも安心して町道を横断することができます。

④2工区の改善策

2工区についてですが、この区間は必要に応じて側溝整備のほか管渠の入替えや待避所の設置、また見通しの改善のため車庫の撤去等を計画している区間です。

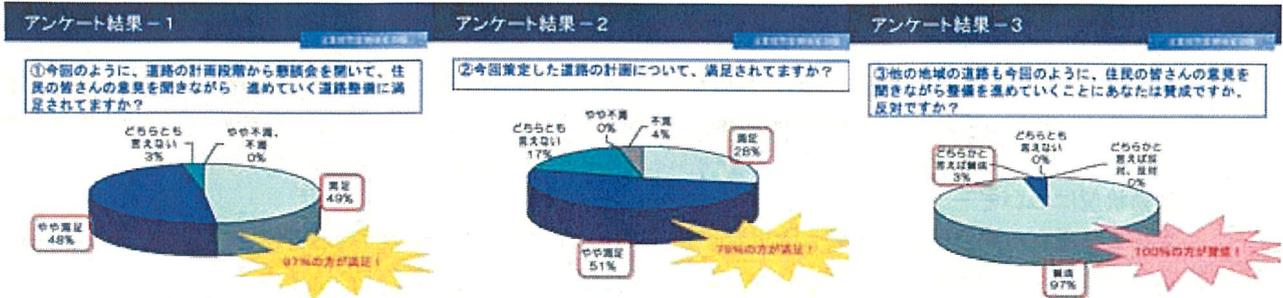
現在、懇談会等を実施中であり、まだ計画は決定しておりませんので、決定した時点で機会を見つけてご紹介したいと思います。



6 アンケート調査について

平成17年2月に地域住民の方々を対象に、今回の計画策定プロセスについてアンケート調査をしました。結果については軽米町の広報に掲載してもらい、笹目地区の住民の方々に留まらず、情報提供を図ったものです。アンケート対象は42世帯となっており、うち29世帯の方々に回答していただきました。回答率は69%となっています。

評価は「満足」「やや満足」「どちらとも言えない」「やや不満」「不満」の5段階となっています。



結果-1は「今回の計画策定プロセスに対する満足度」についての結果であり、やや満足も含め満足と回答している人が97%、やや不満も含め不満と回答している人はなく、策定プロセスについては満足が得られているとの結果となりました。

結果-2は「できあがった計画に対する満足度」についての結果となっており、やや満足も含め満足と回答している人が79%となっており、できあがった計画についてもほぼ満足が得られているとの結果となりました。

結果-3は「他の道路整備についても同様な計画策定プロセスをとることについての賛否」についての結果ですが、すべての人がどちらかといえば賛成も含め賛成と回答しています。

7 進め方等に対する検証

最後に、今回の整備計画策定プロセスについて「住民サイド」「行政サイド」の視点から検証してみました。

①住民サイド（※住民の立場からという視点で検証）

- ・構想段階から計画策定に参加しているため県財政についての認識を深めてもらえたとともに1.5車線整備についても理解してもらい、結果的に非常に熟度の高い整備計画ができあがった。
- ・計画策定に約1年の時間は要したものの、熟度の高い計画であるため用地交渉もスムーズに進み、早期事業効果発現につながった。
- ・アンケート結果から見ると、地域住民の満足度は非常に高いものとなっている。
- ・意欲的なリーダーが存在していたため懇談会等が円滑に進んだ。
- ・ハード整備の議論に偏りがちになり、整備後の維持管理についての議論が積極的になされなかった。
- ・行政区相互の交流が活発になり地域の結束が深まったとの声も聞かれた。

②行政サイド（行政の立場からという視点で検証）

- ・県財政について理解していただいたことで共通認識をもって話し合いができ、整備計画を策定できた。
- ・官から民へのトップダウン的な計画策定手法の認識が払拭された。
- ・コスト削減が図られるとともに、満足度の高い整備計画を策定することができた。
- ・整備後の維持管理についての議論についても地域住民を巻き込むかたちで積極的にすべきだった。
- ・現場では地域住民の意見等をまとめ全体をコーディネートする技術（スキル）が必要である。

これらを反省点も含め2工区の計画策定に活かし、地域住民にとって満足度の高い地域の実情に応じた道路整備を実現させていきたいと思えます。

8 おわりに

最近では官民協働等に関するマニュアルが策定され、内容についても充実しつつありますが、今回このような経験をさせてもらい強く感じたことがあります。前の検証でも出てきましたが、現場では地域住民の意見をまとめ全体をコーディネートする技術（スキル）が必要であるということです。

今までも行政では、住民を前に事業の説明をする場はあり、経験を重ねながらノウハウを身に付けてきた部分もありますが、情報公開が義務となっている現在では、「経験」+「技術（スキル）」で地域住民に対し「わかりやすく説明し」「場をうまくしきり」「行政、住民の両方にとって満足度の高い答えを導き出す」ことが必要となってきたのではないのでしょうか。

また、二戸地方振興局土木部では他の路線でも地域の実情に応じた道づくりの可能性を探っており、当工区でのノウハウを活かしていきたいと考えています。



今年度の除雪情况等と 住民参加型の歩道除雪の取組み

【今年度の除雪情况等】

1 降雪状況について

平成 17 年度の指定観測 5 地点における累加降雪深（盛岡・北上・沢内・遠野・二戸の平均）は 2 月 1 日現在 251.6 cm となっており、これは昨年の約 1.1 倍また過去 5 ヶ年平均（平成 12 年度～平成 16 年度）の約 1.3 倍となっています。※盛岡、北上、沢内が過去 5 ヶ年比 1.3 倍 遠野、二戸が 1.1 倍

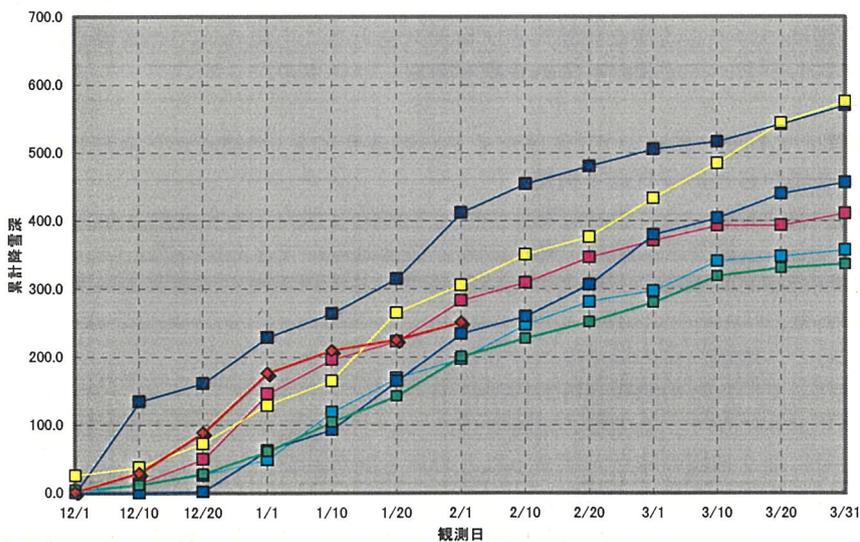
2 稼働状況について

2 月 1 日現在の除雪機械の稼働台数は延べ 14,873 台に達しており、昨年同時期の 1.4 倍過去 5 ヶ年平均の約 2.0 倍となっています。

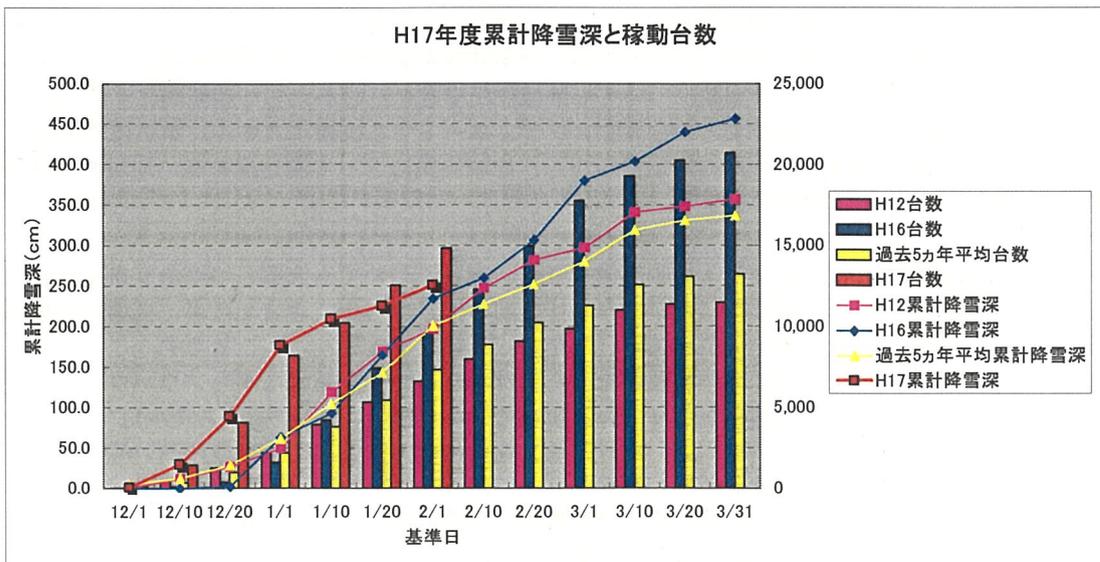
3 除雪費について

2 月 1 日時点での実施済額は 24 億円余となり昨年同期の約 1.8 倍、過去 5 ヶ年平均の 1.8 倍に達し、今後、平年並みの降雪を想定した場合、最終的には昨年度の除雪費を上回るものと想定されます。

岩手県主要観測5地点（盛岡・北上・沢内・遠野・二戸）平均累計降雪深の推移



H17年度累計降雪深と稼働台数



【住民参加型の歩道除雪の取組み】

平成 17 年度土木技術研究発表会（平成 18 年 2 月 2 日～3 日）より
水沢地方振興局土木部道路河川環境課 晴山

住民参加型の歩道除雪について、昨年度モデル事業として水沢地方振興局で実施しました事例について紹介いたします。

1. 住民参加型の歩道除雪とは？

住民参加型の歩道除雪というものはどういうものか、通常の歩道除雪と比較して右上の表にまとめました。通常の歩道除雪は委託業者が歩道のみを岩手県の基準に沿って作業します。岩手県の基準とは、除雪計画により定められた基準で、昨年度のモデル事業ではランク A に該当し、積雪量 10 cm 以上のときに早朝除雪により、通勤・通学時間帯以前に通行可能な状態を確保することとしています。

それに対し、住民参加型の歩道除雪は作業をするのが地域の住民で、除雪をするところは歩道だけに限らず学校や公民館などの公的な場所も含み、地域住民が必要だと感じたところを除雪します。また、除雪をする基準も設けておらず地域住民の方が必要と感じたときに出勤することとしています。

次に、今の説明をイメージ図で表したものが右下になります。委託業者による除雪は青線で囲まれた部分のみを行います。それに住民参加型の歩道除雪をプラスすることで線的な除雪から面的な除雪へとレベルアップを図るものです。

■それぞれの役割分担

次に、それぞれの役割分担について簡単な図にまとめました。歩道除雪作業をする地域住民に対して県と市町村が、除雪機械の貸与、機械燃料費、機械修繕費、スノーダンプやスコップ等の消耗品の提供、ボランティア保険の加入料を支援します。内容についてはそれぞれが連絡調整します。

2. 取組内容の紹介（金ヶ崎町立第一小学校の例）

昨年度、住民参加型歩道除雪のモデル事業として、岩手県では初めて金ヶ崎町立第一小学校で実施しました。該当路線は第一小学校の通学路で歩道が設置されている県道 1 路線と町道 2 路線です。

この地域の特色としまして、以下の点について挙げられます。除雪作業の参加者は 22 名中半数以上の 14 名が P T A 役員や先生方で、その他自治会長、行政区長が含まれます。地元のニーズとしては、「通学路だから、子供たちを安全に通学させたい」「交差点の除雪を充実させたい」ということでした。主な作業時間帯は、登校時間前と下校時間の頃でした。

3. 昨年度の実施結果

昨年度の実施結果は、右下のとおりです。除雪の内容は、機械除雪は歩道幅除雪や校内除雪など、比較的面積の広い線や面の除雪をしています。歩道の除雪状況はこのように降雪量が多いにもかかわらず広く除雪されています。それに対し、人力除雪は交差点や通学集合地点等の除雪といったポイントごとの除雪が行われたようです。

1. 住民参加型の歩道除雪とは？

	通常歩道除雪	住民参加型歩道除雪
作業者	委託業者	地域住民
作業箇所	歩道のみ	必要な場所
出勤基準	岩手県の基準 (※)	必要と感じたとき

※ランクA・・・積雪量 10 cm 以上

原則として早朝除雪により、通勤・通学時間帯以前に通行可能な状態を確保する。

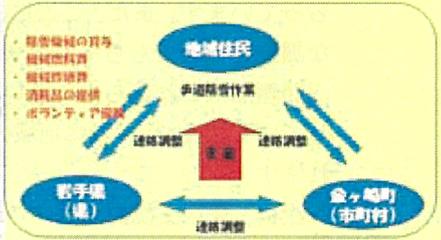
一言で言えば



線的な除雪 → 面的な除雪

それぞれの役割分担

歩道除雪作業をする地域住民に対し、県と市町村は支援します。



2. 取組内容の紹介

（金ヶ崎町立第一小学校の例）

平成 16 年度のモデル事業として取り組んだ、岩手県では初めての住民参加型歩道除雪です。



① 一般県道 北上水沢線
町道 後田北田成線

3. 昨年度の実施結果

（第一小学校）

総稼働日数・・・24日間稼働 計73時間

一日平均3時間作業しました。

（内 県道除雪分 20日間稼働、31時間）

稼働時間内訳

機械除雪・・・稼働時間57時間、稼働距離55 km

（機械の不具合によるため）

人力除雪・・・稼働時間16時間、平均作業人数6名

4. 問題点と成果

問題点と成果についてですが、今年度に意見交換会を行い問題点やわかったことが4つありました。

1つめは連絡調整の不十分により1回だけ機械の不具合に対する対応が遅れてしまったことがありました。2つめは、地元住民の方の参加がそれほど多くないということで、住民協働の歩道除雪についてのPRが不足していたのではないかと意見がありました。3つめは地元と町、県の役割分担の見直しが必要だという意見がありました。岩手県で初めてのモデル事業ということで、費用負担をすべて県で負担していました。4つめは分かったことですが、除雪の充実が特に望まれている場所は、集団登校の集合場所、車道除雪後の交差点であるということです。

これらはそれほど大きな問題ではありませんが、事務レベルでの改善点はまだまだあると思われます。

問題点は3つあったわけですが、1つめの連絡調整については、意見交換会にて共通の問題であるということを確認しました。2つめのPR不足については、「ここは私たちの手で除雪を行っています」といった内容の看板の設置や、ホームページ等でのPRを考えています。また、この発表の最後の方にもPRをさせていただきます。3つめの役割分担ですが、今年度は金ヶ崎町に機械の燃料費を負担してもらっています。また、ここには書いていませんが、打合せなどで様々な調整を行ってもらっています。

問題点はこれからもいろいろ出てくると思いますが、一つ一つ解決していくことで、さらに地域の実情に合った除雪が出来るものと思われれます。

次に、意見交換会で挙げられた成果です。1と2は狙い通りで、機械の貸与やスコップやスノーダンプの提供は好評で、除雪の必要なときにすぐ対応できるという声がありました。3と4は担当していて意外というか驚いたことでしたが、地域住民の方が一緒に除雪作業をすることでつながりが出来たことや、児童を見守ることが出来るので安心して安全な環境となったといった意見も出されました。5は、除雪に限らず草刈についても少しずつですが道路の維持管理に対して、関心が持たれるようになってきました。

6. まとめ

最後に、まとめとして住民参加型の歩道除雪をすることのメリットを地域住民と県、市町村とに分けて挙げて、PRとさせていただきます。

5. 他地域への導入の紹介 (金ヶ崎小学校周辺地区)

今年度から、金ヶ崎小学校周辺地区において新たに金ヶ崎町社会福祉協議会が住民参加型の歩道除雪を実施しています。(参加人数: 27名)



除雪の内容

機械除雪・・・歩道拡幅除雪、校内除雪
 人力除雪・・・交差点、通学集合地点等の除雪




歩道の除雪状況 元気に登校!

4. 問題点と成果

16年度の除雪について意見交換会を行いました。
 問題点・わかったこと・・・意見交換会より

1. 連絡調整のミスがあった。(機械の不具合)
2. 除雪についてのPRが不足していた。
3. 自治会、町、県の役割分担の見直しが必要。
4. 除雪の充実が特に望まれている場所は、**集団登校の集合場所、車道除雪後の交差点。**

重大な問題点はないが、事務レベルの改善点はあると思われる。

問題点の解決に向けて

1. 連絡調整のミス。(機械の不具合に対する連携)
 意見交換会にて共通の問題であることを再確認
2. 住民参加型の歩道除雪についてのPR不足。
 看板の設置、ホームページ等でのPRを考えています。
3. 地域住民、町、県の役割分担。
 意見交換会での意見をもとに協議し、協定内容の変更をしました。
 金ヶ崎町: 機械燃料費
 岩手県: 機械貸与、修繕費、消耗品、保険料

一つ一つ解決していくことで、さらに地域の実情に合った除雪が出来るものと思われれます。

成果・・・意見交換会より

1. 非常に好評であった。(機械貸与、消耗品提供)
2. 除雪の必要なときにすぐ対応できる。
3. 地域住民のつながり作りになった。
4. 児童を見守ることが出来て安心して安全な環境となった。
5. 道路の維持管理に対して、関心を持つようになってきた。(草刈など)

満足度は高いように感じられました。

6. まとめ

～地域ぐるみのススメ～
 住民参加型の歩道除雪をすることのメリット
 ～地域住民～

- ・歩道除雪が充実する(昼間の除雪)
- ・地域の連携が強化される → 防犯に有効 etc. 子供たちに地域住民の目が向けられる

～県、市町村～

- ・求められているサービスが把握できる
- ・きめ細かい対応が可能になる
- ・道路の維持管理への興味を持ってもらえる。

モデル地区における住民参加型の歩道除雪は満足度の高いものとなっています。



第3回建設業新分野・新事業発表フォーラムを開催します！

■ 事業の目的

岩手県県土整備部では、県内建設業者の新分野・新事業への取り組みや、新技術・新工法をPRして利用を促進するため、社団法人岩手県建設業協会と共催し、「第3回建設業新分野・新事業発表フォーラム」を以下のとおり開催します。

また、県内建設業者の経営体質の強化への取り組み意欲を喚起し、農林水産・環境・福祉分野など、新分野・新事業へ進出した先進的・意欲的な取り組み事例を評価するため、知事による表彰事業を創設し、今回はじめて建設業新分野進出等表彰式を併せて実施することとしました。

ビジネス拡大の場となる「新分野・新事業発表フォーラム」にぜひご参加ください。

- 日時 平成18年2月15日(水)13時30分～16時
16日(木)9時30分～15時10分
- 会場 エスポワールいわて (盛岡市中央通1丁目1番38号 Tel.019-623-6251)
- 主催 (社)岩手県建設業協会・岩手県
- 後援 (財)いわて産業振興センター

第1部 2月15日(水)

平成17年度建設業新分野進出等表彰式
～岩手県知事表彰～
(13:30～14:15)

最優秀受賞者プレゼンテーション
(14:30～16:00)

- ① 蒲野建設(株) (農林水産分野 代表)
熟成堆肥製造販売・野菜生産及び流通販売事業
- ② 小田島建設(株) (環境リサイクル分野 代表)
プラスチック製容器包装材再商品化(リサイクル)事業
- ③ ㈱水本 (保健福祉生活分野 代表)
不動産の賃貸事業を絡めた高齢者を対象とした介護福祉事業
- ④ (有)岩清水産業 (建設分野 代表)
CPグラウト施工代理店募集事業
- ⑤ ㈱杉山組 (サービス関連分野 代表)
医療福祉コンサルタンツ事業

商品・事業PRブース

場所 1階展示室
期間 2月15日(水) 16日(木)
13時～16時 9時30分～16時頃まで
○受賞者等による商品紹介・展示即売ブースになっています。お気軽にお立ち寄りください

第2部 2月16日(木)

【プレゼンテーション】

- ① 新技術・新工法(9:35～9:55 大ホール)
㈱水清建設
R C抗菌性樹皮繊維緑化工法の施工、テラジェット工法の施工
- ② 保健健康福祉関連(9:35～9:55 中ホール)
㈱舞石組
高齢者デイサービスセンターの設置運営
- ③ サービス関連(9:55～10:15 中ホール)
㈱小田島組
位置情報画像掲示板システム「位置コミ」の開発販売
- ④ 環境リサイクル(13:00～13:20 大ホール)
工藤建設(株)
クロスフロー型風車発電装置開発販売
高密度移動式雪氷庫開発販売
- ⑤ 農林水産(13:00～13:20 中ホール)
遠野建設工業(株)
夢とっぷ遠野(ホウレンソウ・花の生産販売)

【パネルディスカッション】

- ① 新技術・新工法(10:15～12:00 大ホール)
コーディネーター NPO 災害サポーターシステム岩手 大石幸
パネラー (有)岩清水産業、㈱水清建設、岩手建工(株)
- ② サービス関連(10:30～12:00 中ホール)
コーディネーター (財)いわて産業振興センター 佐々木嶋
パネラー ㈱杉山組、㈱小田島組、㈱木戸工務店
- ③ 環境リサイクル(13:40～15:10 大ホール)
コーディネーター 葛巻林業(株)代表取締役社長 遠藤保仁
パネラー 小田島建設(株)、工藤建設(株)、成和建设(株)、阿部総業(株)
- ④ 農林水産(13:40～15:10 中ホール)
コーディネーター ㈱イトーヨーカ堂花巻店 二本木光史
パネラー 蒲野建設(株)、遠野建設工業(株)、中村建設(株)

平成 17 年度建設業新分野進出等表彰事業一覧（順不同）

1 最優秀賞（5 社）

	分野	企業名	所在地	事業内容
1	農林水産	蒲野建設(株)	山形村	熟成堆肥製造販売、ハウレンソウの生産販売等
2	環境リサイクル	小田島建設(株)	北上市	プラスチック製容器包装材再商品化事業（リサイクル原材料製造）の実施等
3	保健福祉生活	(株)水本	矢巾町	高齢者デイサービスセンター、高齢者専用住宅施設の運営等
4	建設（技術・工法、リフォーム等）	(有)岩清水産業	矢巾町	CP グラウト工法（コンクリートの亀裂にコンクリートを圧縮注入する装置）の開発施工
5	その他（小売・飲食、サービス等）	(株)杉山組	大船渡市	医療福祉関連事業等の開業支援サービス

2 優秀賞（10 社）

	分野	企業名	所在地	事業内容
1	農林水産	遠野建設工業(株)	遠野市	ハウレンソウ・花の生産販売
2	〃	中村建設(株)	普代村	ハウレンソウ・スイートコーン・大豆等の生産販売
3	環境リサイクル	工藤建設(株)	水沢市	クロスフロー型風車発電装置、高密度移動式雪氷庫の開発販売
4	〃	成和建设(株)	花巻市	おが粉（建築物解体材を破碎して敷料・堆肥副資材化）、再生骨材（コンクリート塊等を破碎して路盤材化）の製造販売
5	〃	(株)阿部総業	胆沢町	農業資材の販売・堆肥の製造販売、木質ペレットの製造販売等
6	保健福祉生活	(株)舞石組	一関市	高齢者デイサービスセンターの運営
7	建設（技術・工法、リフォーム等）	(株)水清建設	矢巾町	RC 抗菌性樹皮繊維緑化工法（樹皮の配合土を吹き付けるのり面工法）の施工等
8	〃	岩手建工(株)	盛岡市	特殊簡易フィニッシュ「らくらくキッズ」（幅の狭い場所のアスファルト舗装仕上げが迅速安価にできる小型特殊装置）の開発施工
9	その他（小売・飲食、サービス等）	(株)小田島組	北上市	位置情報画像掲示板システム「位置コミ」（携帯電話の画像情報を WEB で処理して地図情報化）の開発販売
10	〃	(株)木戸口工務店	北上市	炭のオブジェ「炭の詩」の製造販売

建設業新分野進出等表彰事業（写真）の一例



蒲野建設(株)
ハウレンソウの生産販売



(株)水本
高齢者デイサービスセンターの運営等



↑小田島建設(株)
プラスチック製容器包装材再商品化事業



(株)小田島組
位置情報画像掲示板システム



←(株)木戸口工務店
炭のオブジェ「炭の詩」の製造販売

Information

開催等 のお知らせ 1

●第2回県民参加・NPO協働フォーラム みんなで創ろう! 美しいまち・みち・かわ

岩手県では、みんなで創ろう! 美しいまち・みち・かわ 第2回県民参加・NPO協働フォーラムを以下のとおり開催します。

■日時

平成17年2月14日(火)
午後1時10分～午後4時30分

■会場

ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング

■主催 岩手県県土整備部

■後援 岩手県地域振興部

いわてNPO支援プラットフォーム

■プログラム

● 13時10分～ 開会

● 13時15分～ 基調講演

日本風景街道(シーニック・バイウェイ・ジャパン)について

国土交通省道路局地方道・環境課
道路環境調査室長 柳橋則夫氏

● 14時15分～ 住民参加の取組事例発表

① まちづくり: 青山駅舎をみんなで造ろう
伊勢志穂氏

みんなでつくる青山銀河ステーションの会

② みちづくり: e-みちづくり隊プロジェクト
小田島直樹氏 NPO法人アクセシブル北上

③ かわづくり: 滝ダム湖活用社会実験の取組
貫牛利一氏 NPO法人やませデザイン会議

● 15時15分～ パネルディスカッション

① コーディネーター:

いわてNPOセンター高井昭平氏

② パネリスト: 伊勢志穂氏、小田島直樹氏、
貫牛利一氏

③ アドバイザー: 柳橋則夫氏

■問合先

県土整備部県土整備企画室
電話 019-629-5846

開催等 のお知らせ 2

●フォーラム“地域の景観を考える” in 宮古 を開催します!

岩手県では、平成17年度に県内4箇所モデル的に実施した「地域の景観点検」の結果や活動の内容などの報告を軸に、フォーラム「地域の景観を考える」を以下のとおり開催します。

■日時

平成17年2月8日(火)
午後1時30分～午後4時30分

■会場

休暇村陸中宮古(宮古市崎嶽ヶ崎18-25-3)

■プログラム

● 基調講演 講師: 北原啓司氏

(弘前大学教育学部副学部長・大学院教授)

● 座談会: 地域の景観点検を实践して

胆沢町胆沢地区: 千葉嘉彦氏

(特定非営利活動法人エコ・スタディいさわ)

宮古市栄町～大通地区: 館昭一氏

(NPO法人三陸NPO支援センター)

盛岡市八幡町地区: 寺井良夫氏

(NPO法人都市デザイン総合研究センター)

石鳥谷町北向地区: 甲山知苗氏

(NPO法人花巻市民活動支援センター)

アドバイザー: 北原啓司氏

コーディネーター: 久木田禎一氏

(美しいいわて推進委員会委員長)

【問合先】

県土整備部都市計画課まちづくり担当
電話 019-629-5891



(盛岡市において、平成17年11月27日(日)に盛岡市で開催したフォーラムの様子)

みんなの声

1 opinion/idea/proposal/recommendation

携帯電話で道路情報提供サービスを利用しているが、区界と仙人峠の情報を見られるようにし、30分ごとに更新してほしい。

2005/11/24/電子メール/不明

県管理道路の路面状況については、道路管理用カメラの画像をホームページ「岩手県道路情報提供サービス」において携帯電話向けにも提供しており、12月から5月上旬までの間は約2時間間隔で69箇所、5月中旬から11月までの間は約4時間間隔で20箇所の更新画像を配信しています。

御提言の一般国道106号区界峠については通年、一般国道283号仙人峠については、12月から5月上旬までの路面状況を提供していますので、ご覧いただけますようお願いいたします。

また、30分ごとの情報提供については、画像発信装置の改造や更新が必要となり多額の費用を要することなどから、早期の実現は難しい状況ですが、今後とも最新の情報を発信できるように努めていきますので、御理解をお願いします。

3 opinion/idea/proposal/recommendation

建設業に従事しているが、従業員にお給料が支払われない。建設業の許可をしているのは、県であるから、県から指導をしてほしい。

2005/11/25/知事ホームページ/二戸市

県は、許可をした建設業者が法令違反等の不適切な行為をしたことが明らかとなった場合は、建設業法に基づき、営業停止等の監督処分を行います。

御相談の賃金不払いについては、労働基準法に関する問題であり、まずその担当である労働基準監督署に連絡し、事実関係を調査するようお願いをしていただく必要があります。県としては、労働基準監督署が賃金不払いの事実を認定し、建設業者の労働基準法違反が確定した場合は、営業停止の監督処分を行うこととなります。

なお、現時点でも、県において当該建設業者から事実関係を確認することは可能ですので、ぜひ相談してください。

2 opinion/idea/proposal/recommendation

花巻空港の利用促進策について

- 1 空港接続路線バスの拡充
- 2 小型機による新路線の開拓
- 3 ロシアへのチャーター便就航
- 4 東京便の復活

2005/11/24/知事ホームページ/北上市

1 路線バスの拡充

バス路線の設定については、ニーズや採算性等を検討のうえ、バス会社が主体的に計画するものであることから、バス路線の開設はバス会社の判断となります。御提言については、バス会社に申し伝えます。

2 小型機による新路線の開拓

新規路線の開設については、国内各地との需要の把握に努め、航空会社に対し提案や要望を行っているところです。御提案の道東や北陸については、現在のところ本県との旅客流動が少ないことから早期の実現は難しいものと考えられますが、新規路線の開拓については、今後も他地域も含めて可能性を探っていきます。

3 ロシアへのチャーター便運航

いわて花巻空港に運航されている国際チャーター便は、県内の旅客が海外に行くためのものと、海外の旅客が日本に来るためのものがあり、それぞれ発地側の旅行代理店や航空会社などが需要に応じて企画・運航しているものです。県では、観光誘致を行っている台湾や中国について、関係機関と連携して運航の働きかけを行っているところであり、御提言のロシア沿海州、サハリン等については、現時点での本県との交流の状況や受入体制の点から直ちにチャーター便を誘致する状況にはありませんが、将来的な交流の進展に伴い検討されるものと考えています。

4 東京便の復活

東京便の復活については、羽田空港の発着枠の制約や東北新幹線との競合から現時点では厳しい見通しとなっていますが、羽田空港再拡張工事完了後の2009年に発着枠の拡大が見込まれていることから、今後とも需要の把握と開拓に努めつつ航空会社への要望を行っていきます。御提言の地元としての協力などについてはその中で検討されるものと考えています。